

はじめに

本意見書は、令和4年度の教育委員会事務事業総括書（以下、事業総括書）について、宮津市教育大綱・教育振興基本計画に基づき、令和4年度市政資料集、令和4年度決算事業等説明資料、並びにウェブ上で公開されている資料などを参考にして、意見をまとめたものである。

令和4年度は、第2期の教育大綱・教育振興基本計画の2年目にあたり、「第7次宮津市総合計画」の「重点」プロジェクトである「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」や「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」と関連づけながら、取り組みが進められていた。市全体の総合計画における位置づけが明確にされ、宮津市の将来を見据えた挑戦的な取り組みが進められていると評価できる。

1. 総合教育会議と教育委員会会議について

総合教育会議では、「宮津の新しい教育の創造に向けて」を議題とされ、これからの宮津市の教育を展望する意欲的な議論が行われていたと思う。議題(2)「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成」において、従来から取り組んできた小中一貫教育、ふるさとみやぶ学、コミュニティ・スクール、GIGA スクール構想に加えて、新しいステージに進むことが宣言され、コミュニケーション教育など新しい教育への挑戦、授業改善に取り組むことが説明され、意見交換がなされていた。令和4年度は、宮津市の教育が新しいステージに入った画期となる年であったと評価できる。

教育委員会会議は、定例会12回、臨時会2回、合計14回開催された。いずれの会議も活発な情報交換、意見交換がなされていたと言える。教育長から毎回、ていねいで詳細な状況報告がなされ、それが議事録で公開されていることは、教育長の考え、現在、宮津市が取り組んでいることを理解する上で、意義のあることだと思う。また教育委員の皆さんが出席した入学式、卒業式や運動会の様子について報告していることも、教育委員が学校の様子を把握し、共有するという意味で意義深いことだと思う。

2. 基本方針1 心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進について

「ふるさとみやぶ学構築」について着実に取り組みが進められていると思う。各年代層で「ふるさとみやぶ」について考える学習活動を展開することで、異年齢の世代間の交流が生まれ、市の活性化につながる事が期待される。高校生と市長との座談会により、何か新しい動きが生まれるのではないかと感じられる。ぜひ継続して、高校生を巻き込んだ取り組みを展開していただきたい。

事業総括書でも記述されているが、施設の老朽化が課題であると思う。生涯学習にとって、その環境が整っていることが極めて重要であり、施設が老朽化していることは早急に改善することが望まれる。財政事情が厳しい中では簡単なことではないと思われるが、知恵を出し、どのような方法が可能なのか、検討していただきたい。

3. 基本方針2 明日のみやぶを創り上げる人間性豊かな子どもの育成について

令和3年度と同様に、社会教育、生涯学習の分野は、コロナ禍の影響を強く受けてしまう。ただ3年目となり、これまでの経験を踏まえながら、感染対策に努めることにより、予定の事業を実施できたようで、参加者が少ない事業もあったようであるが、制約のある条件の中で成果を出していると言える。

宮津の新しい教育の創造に向けて、新たにコミュニケーション教育を、各学校の教育課程上に位置づけて進めていこうとする取り組みが注目される。平田オリザ氏による教職員向けの講演、ワークショップの開催と宮津中学校での授業の実践が行われ、演劇の手法を取り入れたコミュニケーション教育の先行的な取り組みが実施されたことは画期的なことだと思う。教員の発想の転換が強く求められる教育になるはずであり、おそらく児童生徒と教員とが試行錯誤しながら、共に作り上げていくような教育になるのではないかと思う。ぜひ継続して取り組んでいただきたい。

令和3年度からの新たな学力向上プランに基づき、小中一貫教育の体制の下で、学校教育の充実を図っている。小中一貫教育は、就学前の教育との接続、さらには高等学校との連携にも広が

りが見られ、発展してきていると評価できる。特に、高校生による学習ボランティアや「ふるさとみやづ学」での連携が推進されていることが注目される。これは、教員間の連携だけではなく、生徒間の交流を活発にすることになり、それにより生徒のアイデアから新たな展開を促していくことも期待でき、そのことが生徒の成長につながっていくように思う。

気になるのは、1月の教育委員会会議でも意見交換がなされていたが、不登校児童生徒数の増加、特に小学校で増加していることである。宮津市固有の問題ではなく、全国的な傾向であり、社会全体で考えていかなければならない重要な課題である。不登校が増加しているという現象をどのように捉えるかということもじっくりと議論する必要があるが、なぜ不登校になってしまうのか、その背景、要因をどのように理解するべきか、聞き取り調査をするなど、学校、教育委員会が一体となって取り組むべき課題であるように思う。教育振興基本計画では出現率を0%にすることを目標とされているが、不登校をなくすことを目標とするのではなく、学校教育のあり方を見直すことを目標とし、その結果として不登校が減少することを目指すべきであろう。教員が自らの問題として捉え、考え続けていくことが重要であると思う。

4. 基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用について

事業総括書を見ると、宮津市においては、多くの歴史文化の資源があり、新たな文化財の指定やその保全事業などに積極的に取り組んでいることがわかる。事業総括書では、「文化財保存活用地域計画」を作成し、令和5年度に文化庁計画認定を目指すという方針が述べられている。京都府内を見ると、京都市をはじめ、近隣では与謝野町、京丹後市など、7市町がすでに認定を受けている。まちづくり、地域の活性化を目指すうえで重要な事業であると思う。文化財保護のビジョンを明確にして共有し、中・長期の視点でその保全、活用を計画し、まちづくりを進めていくことが求められていると思う。

基本方針4に関わる事業を見ると、事業総括書を見る限り、文化財の指定や保全には力を入れていることが伝わってくるが、活用に関わる取り組みをどのように進められているのか、あまり伝わってこない。天橋立を世界遺産にするための事業は積極的になされており、それは重要であると思うが、宮津市で歴史文化資源をどのように活用してまちづくりを行うのか、明確にする必要があるように感じる。

5. 宮津市学校施設等の在り方検討委員会提言と宮津市教育フォーラムについて

宮津市のこれからの学校のあり方、学校施設のあり方を検討するため「宮津市学校施設等の在り方検討委員会」が設置され、提言がなされた。この提言の重要性は、提言に至るプロセスにある。すなわち、2度にわたる教育懇話会の開催、高校生によるビデオメッセージの視聴、小中学生に対するアンケート調査などを実施し、地域住民、保護者、そして児童生徒と教員の率直な思い、意見に耳を傾けることを丁寧に行った。そして聞くだけでなく、委員会の中でその声をどのように受け止めるか、時間をかけて話し合いを行った。子どもも含めた多くの市民で協議を行い、今後のあり方を考えるという経験そのものが大きな財産になったように感じる。

そして宮津市教育フォーラムは、子ども達のフリートークを中心にした内容とし、シナリオも用意せず、子ども達の生の意見を聞くという画期的な内容であったと思う。多くの市民、そして何よりも当事者である子どもの声を聞き、それを教育行政、学校教育に生かしていくことは、今後、いっそう重要になってくるはずである。令和4年に制定され、令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」(第3条第3号)が基本理念として規定されている。この理念を体現したものとして高く評価されると思う。ぜひ継続して取り組んでいただきたい。

おわりに

令和4年度は、宮津の新しい教育の創造に向けて、注目すべき取り組みが進められたと思う。次年度以降、令和4年度で着手した取り組みをさらに充実させ、発展させていきたいと思う。それは、何か目に見える成果を目指すものではなく、子どもと教師が共に話し合い、学び合うようなそんな新しい教育、学校の姿が垣間見られるようなものになるかもしれない。成果を出すことを急ぐことなく、じっくりと取り組んでいっていただきたい。